

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年4月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地 1	令和4年3月31日
〃	遠藤 正則	高松市池田町1328番地	〃
〃	谷川 初男	高松市東植田町810番地 1	〃
〃	宮脇 猛	高松市十川東町1052番地	〃
〃	岡内 益博	高松市十川西町545番地	〃
〃	廣瀬 正利	高松市小村町12番地 1	〃
〃	稲井 博	高松市小村町404番地 3	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地 1	〃
〃	多田 薫	高松市川島本町349番地 1	〃
〃	真田 國男	高松市由良町326番地 1	〃
〃	矢代 正己	高松市下田井町174番地	〃
〃	五ノ坪 剛	高松市東山崎町468番地 1	〃
〃	熊野 佳孝	高松市元山町43番地	〃
〃	宮井 康富	高松市六条町904番地	〃
〃	森 和輝	高松市木太町3245番地	〃
〃	葛西 浩	高松市木太町4205番地 2	〃
監事	一村 久雄	高松市西植田町2133番地	〃
〃	溝渕 弘	高松市東植田町2260番地	〃
〃	片山 睦夫	高松市川島東町1217番地 3	〃
〃	徳田 英雄	高松市春日町279番地 1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地 1	令和4年4月1日
〃	遠藤 正則	高松市池田町1328番地	〃
〃	谷川 初男	高松市東植田町810番地 1	〃
〃	松原 茂樹	高松市十川東町980番地 5	〃
〃	岡内 益博	高松市十川西町545番地	〃
〃	廣瀬 吉俊	高松市小村町183番地 1	〃
〃	稲井 博	高松市小村町404番地 3	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地 1	〃
〃	多田 薫	高松市川島本町349番地 1	〃
〃	松田 修次	高松市由良町10番地	〃

理事	古市 忠治	高松市下田井町109番地2	令和4年4月1日
〃	五ノ坪 剛	高松市東山崎町468番地1	〃
〃	熊野 佳孝	高松市元山町43番地	〃
〃	宮井 康富	高松市六条町904番地	〃
〃	森 和輝	高松市木太町3245番地	〃
〃	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	〃
監事	一村 久雄	高松市西植田町2133番地	〃
〃	久保 登思夫	高松市東植田町1900番地2	〃
〃	片山 睦夫	高松市川島東町1217番地3	〃
〃	徳田 英雄	高松市春日町279番地1	〃
〃	松原 順二	高松市川島東町279番地2	〃